

緑の広域計画 先行検討案

先行検討案における構成イメージ（案）

第1章	はじめに（広域計画の策定に当たって）	p. 1～12
第2章	ひょうごの緑	p. 13
第3章	緑の保全・創出に関する目標*	p. 14～17
第4章	緑の配置の方針*	p. 18
第5章	緑の保全・創出に関する取組方針と施策*	p. 19～25
第6章	県立都市公園の整備・管理*	p. 26
参考	地域別 緑の特性と取組方針	p. 27～42

赤字：先行検討を行った章

*：都市緑地法において広域計画に概ね定めるものとされている事項に関する項目

第1章 はじめに（広域計画の策定に当たって）

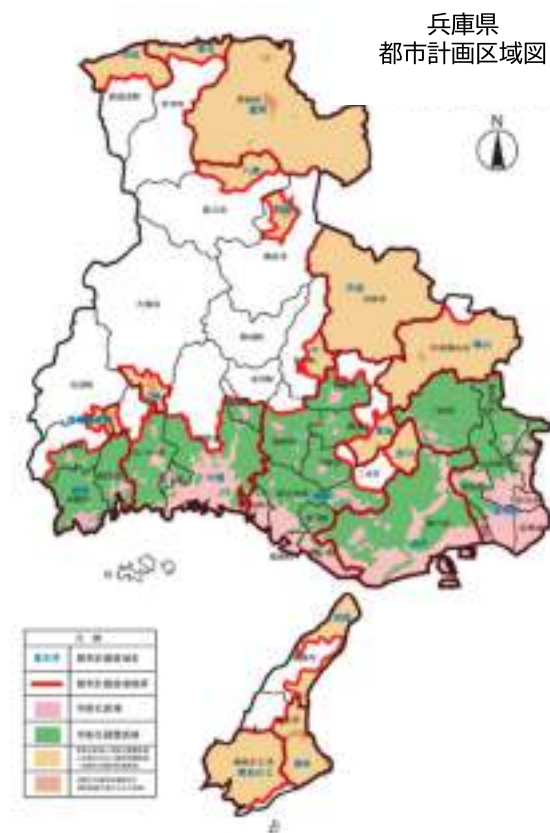
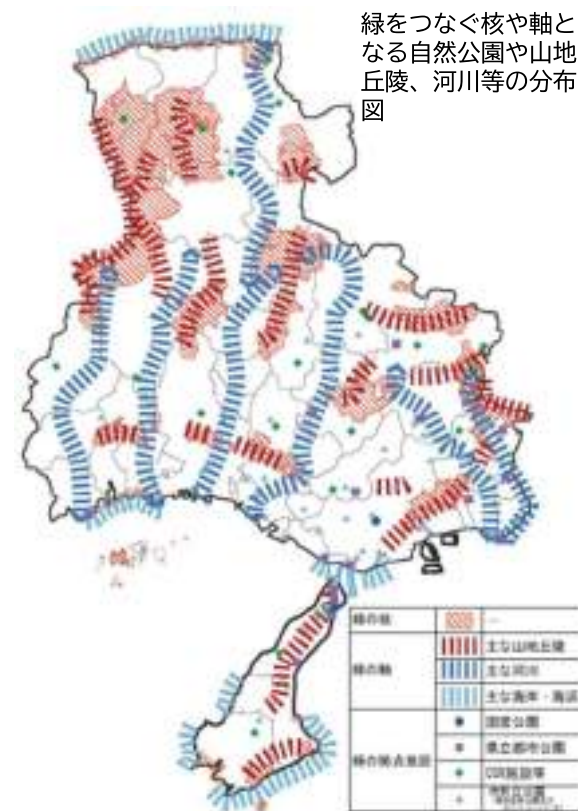
- ・ 広域計画の対象区域、計画期間、位置付け等の基本事項を記載
- ・ 県民や民間事業者による行動・取組の動機付けとなるよう、緑が持つ様々な機能・効果を分かりやすく提示

1 計画の対象区域

- ・ 広域計画の**対象区域は県全域**とする。

(理由)

- ▶ 緑の広域計画は、法においては主として都市計画区域において定めることとされているが、基本方針において、都市計画区域外の緑地の状況も勘案して、(市町の)基本計画では扱うことが難しい規模、連続性を有する緑地についても対象とすることが望ましいとされている。
- ▶ 本県では、都市計画区域外の自然公園や山地丘陵、河川等も県土の緑のネットワークを構成する重要な核・軸になっている。(右図)
- ▶ 本県では、緑豊かな地域環境の形成に関する条例(通称:緑条例)に基づき、都市計画区域外の開発行為等についても、緑地の確保等に関する基準に適合するよう誘導している。
- ▶ 「ひょうご花緑創造プラン」は県全域を対象区域としている。



2 計画期間

- ・計画期間は、令和9年度（2027年度）～令和18年度（2036年度）の10年間とする。

※社会情勢の変化への対応や、計画の推進状況の確認等を行うため、中間時期に検証を行い、必要に応じて計画を見直し

3 計画における「緑」の概念

- ・広域計画における「緑」は、樹木や草花などの植物で構成される森林、里山、草地、農地、公園、宅地における緑地のほか、水辺（河川、ため池、海辺等）等のオープンスペースを含む広い概念※とする。

※現行のひょうご花緑創造プランにおける「花と緑」の概念を基本的に踏襲（都市緑地法における「緑地」の定義とも矛盾しない）

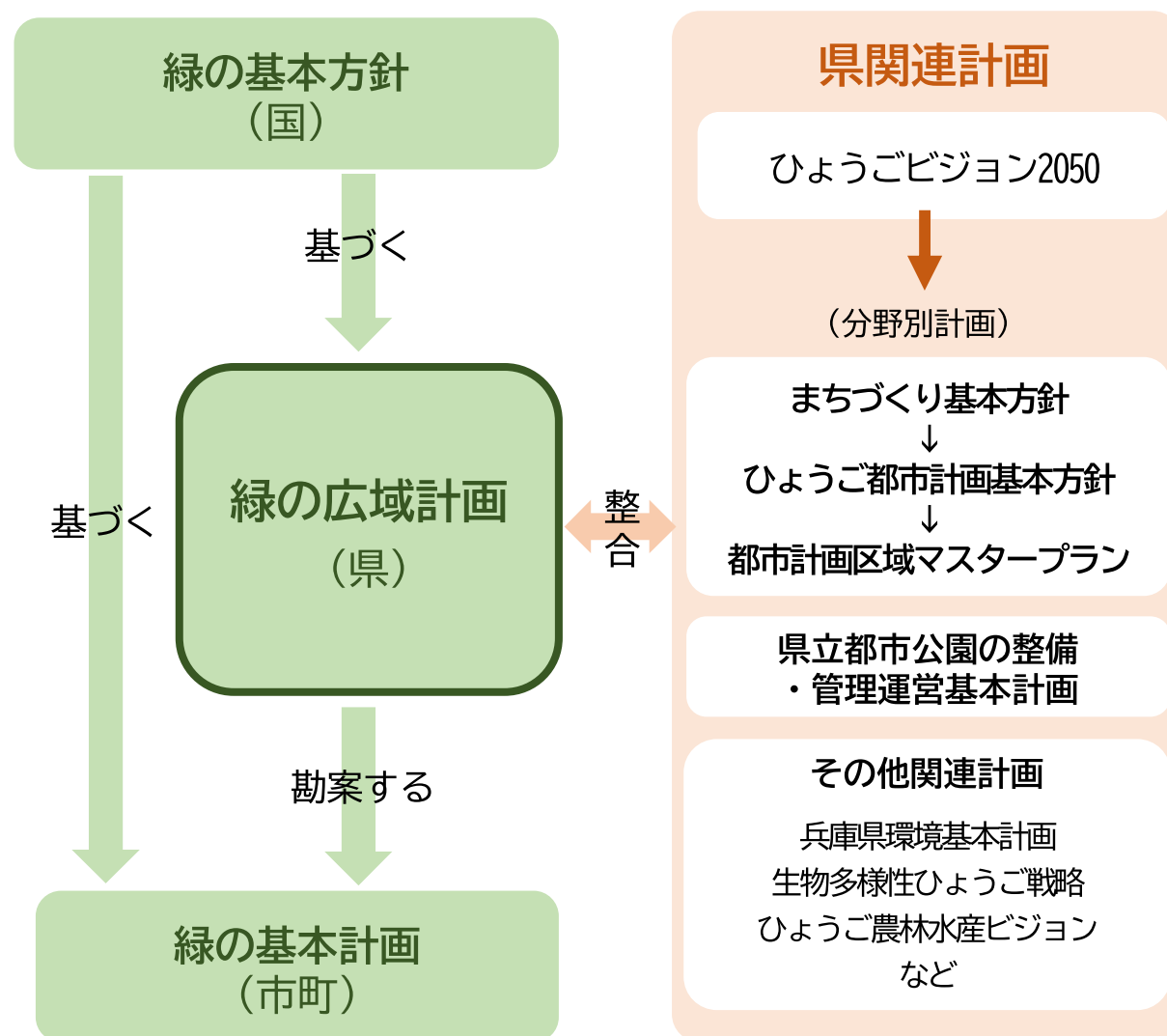
（参考）都市計画法（抄）
（定義）

第三条 この法律において「緑地」とは、樹林地、草地、水辺地、岩石地若しくはその状況がこれらに類する土地（農地であるものを含む。）が、単独で若しくは一体となつて、又はこれらに隣接している土地が、これらと一体となつて、良好な自然的環境を形成しているものをいう。

4 計画の位置付け・関連計画との関係

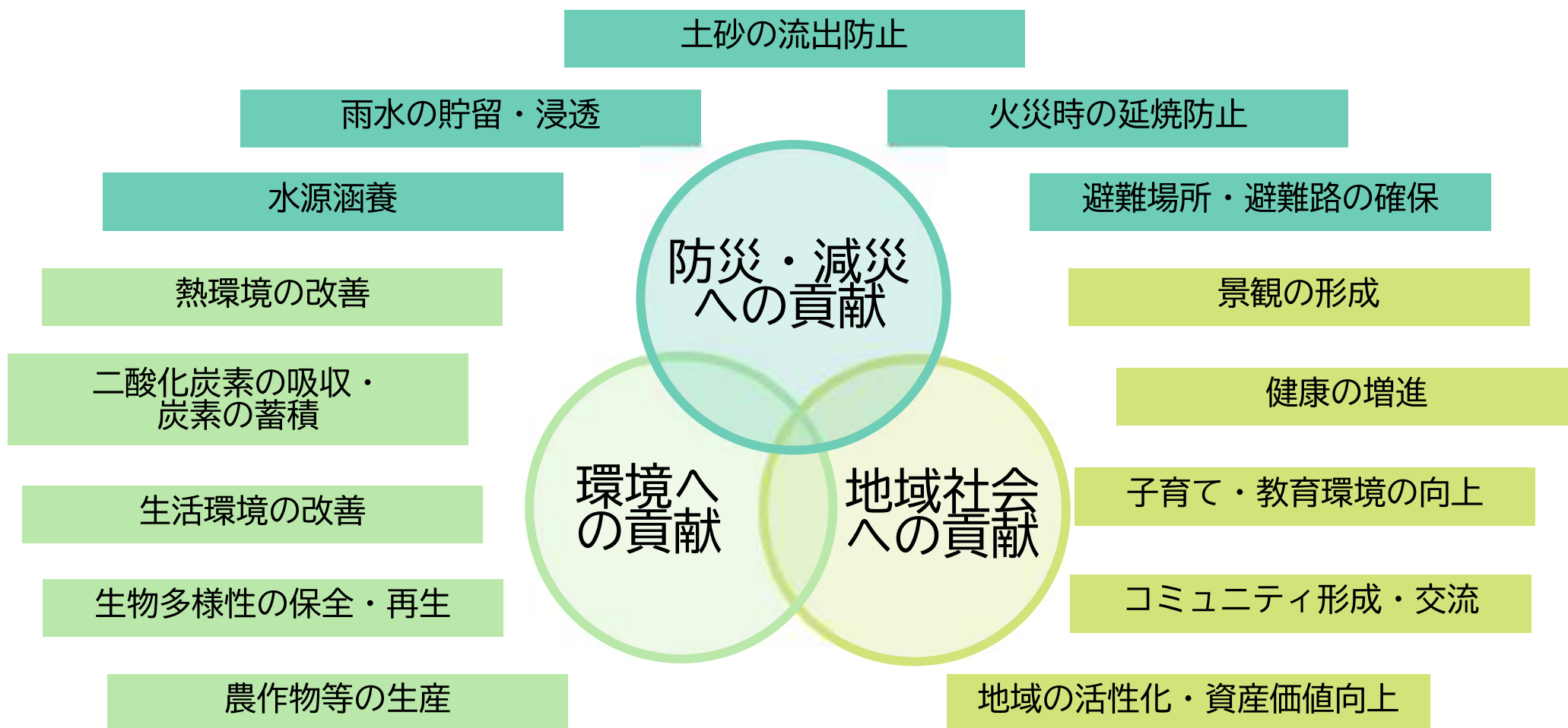
- ・広域計画は、気候変動対策や生物多様性確保、Well-being向上など、近年の社会的課題を踏まえつつ、**広域的な見地から、兵庫県における緑の保全・創出の在り方や方向性を示すもの。**
- ・**基本方針（国）に基づくとともに、都市計画区域マスタープラン、まちづくり基本方針等の県関連計画との整合を図る。**

※市町の基本計画は、基本方針（国）に基づくとともに、広域計画（県）を勘案する。



5 緑の機能・効果

- ・緑が有する多様な機能・効果を分かりやすく整理し、緑が様々な社会課題の解決に貢献することが期待されている旨を提示



5 緑の機能・効果

(1) 環境への貢献

熱環境の改善

街路樹などの樹木は木陰を形成し、植物は蒸散作用により気温を調節するなど、ヒートアイランド現象の緩和や酷暑による影響を軽減する効果があります。



木陰を形成する街路樹

二酸化炭素の吸収・炭素の蓄積

樹木は二酸化炭素を吸収することで温室効果ガスを低減し、生長とともに炭素を蓄積する機能があり、カーボンニュートラルの推進や脱炭素社会の実現に貢献します。



二酸化炭素を吸収する森林

生活環境の改善

都市の樹木は大気の浄化や酸素の供給、緩衝帯として騒音防止や防塵の機能があり、都市の環境を調整し、人々が暮らしやすい状態を保つ役割を担っています。



工場の緩衝緑地

生物多様性の保全・再生

森林や農地、水辺、公園などの緑は、様々な個性を持った多様な生物の生息・生育環境となり、河川やまとまりのある緑は生物の移動空間となるなど、生物多様性の保全・再生に役立っています。



コウノトリが訪れる湿地

農作物等の生産

森林や農地は、様々な恵みを人々に与えてくれる生産の場であるとともに、農などとの触れ合いの場の提供や農の営みが地域固有の景観を生み出すなど、多様な形で貢献しています。



玉ねぎ小屋が見られる農地

5 緑の機能・効果

(2) 防災・減災への貢献

水源涵養

森林は、土壌に雨水を貯め、河川への水の流れ込みを緩やかにすることで下流での洪水の危険性を緩和するなど、川の流量を安定させる機能を持っています。また、地下水となり水資源として貯留されたり、森林の土壌を通過することで水質が浄化されるなど、安全・安心な水環境づくりに役立っています。



雨水を貯めて川への流量を調整する森林

雨水の貯留・浸透

農地やため池、都市部のアスファルトなどの人工物で覆われていない緑地は、雨水の流出量を抑制し、河川の急激な水位上昇の緩和や内水氾濫対策に役立ちます。



アスファルトを撤去し芝生化された駐車場

土砂の流出防止

森林は、健全な状態で維持管理することで、根を地中に張り巡らせ、地盤を強固にし、土砂の流出を食い止め、土砂災害の被害を軽減します。



維持管理された森林

火災時の延焼防止

都市部に整備された公園や街路樹、緑地帯などは、蓄えている水分による緑そのものとしての防火機能や、オープンスペースとして燃え広がりを食い止める効果があります。



延焼を防止する住宅街の街路樹

避難場所・避難路の確保

主に都市部において、公園は災害時の避難場所や災害応急対策活動の場としての機能を有しています。また、緑道などは安全に避難するためのオープンスペースとなります。



災害時に避難所等となる公園での防災訓練の様子

5 緑の機能・効果

(3) 地域社会への貢献

景観の形成

美しい並木道、山あい広がる田園、神社・仏閣などに存在する寺社林や大木などの緑は、季節感を演出し、統一感や美しさ、潤いのある街並みの形成や地域固有の景観形成に役立っています。



歴史的な町並みを形成する城崎温泉街の柳並木

健康の増進

緑地は、散策やスポーツなどを楽しむことができる場所であるとともに、緑に関わる様々な活動を通じて、生きがい・やりがいを感じることができ、身体的・精神的・社会的な健康増進に貢献しています。



スポーツを楽しめる校庭の芝生

子育て・教育環境の向上

緑のある公園は子ども達の日常的な遊びの場となり、樹林地や水辺、農地などは子ども達が自然とふれあい、環境について学ぶ機会を与えてくれるなど、環境学習の場としても役立っています。



子どもの心身の成長を助ける緑のある遊び場

コミュニティ形成・交流

公園や緑地は人々が集まる場所になり、住民同士の交流が生まれます。また、緑に関する活動を通じて同じ目的を持った多様な人が集まるコミュニティを形成し、交流を生み出します。



コミュニティを育む市民花壇

シビックプライドの醸成

地域ならではの個性豊かな緑などがあることで、地域への誇りを感じられます。また、市民参加型の公園づくりなどを通じて地域への貢献意識が育まれるなど、シビックプライド（愛着や誇り）の醸成につながります。



市民参加によって整備され、市民に親しまれる公園

地域の活性化・資産価値向上

緑の存在によって、地域の魅力が向上し、住みたい・訪れたいという人が増えることでまちがにぎわうとともに、ブランド力が高まり、資産価値が向上するなど、経済的な効果を生み出すことにつながります。



多くの人が訪れにぎわう芝生広場

5 緑の機能・効果 ～都心部～

都心部には、街路樹や壁面・屋上、公園などの緑があり、ヒートアイランド現象の緩和や災害時の避難路確保などの防災機能の向上、シンボル形成やにぎわいの創出による地域活力向上や魅力づくりに寄与するなどの効果があります。

【図の見方】

緑の種類	■ 山形樹
緑の効果	→ 景観の向上

■ 商店街の花壇などの緑

- ・ 景観の形成
- ・ コミュニティ形成・交流



地域住民による植栽花壇

■ 公園・オープンスペース

- ・ 雨水の貯留・浸透
- ・ 避難場所・避難路の確保
- ・ 地域の活性化・資産価値向上



まちなかの芝生広場

■ 街路樹・シンボルツリー

- ・ 熱環境の改善
- ・ 火災時の延焼防止
- ・ 景観の形成



まちなかの街路樹



建築物敷地内のシンボルツリー

■ 壁面・屋上の緑

- ・ 熱環境の改善
- ・ 生活環境の改善
- ・ 景観の形成



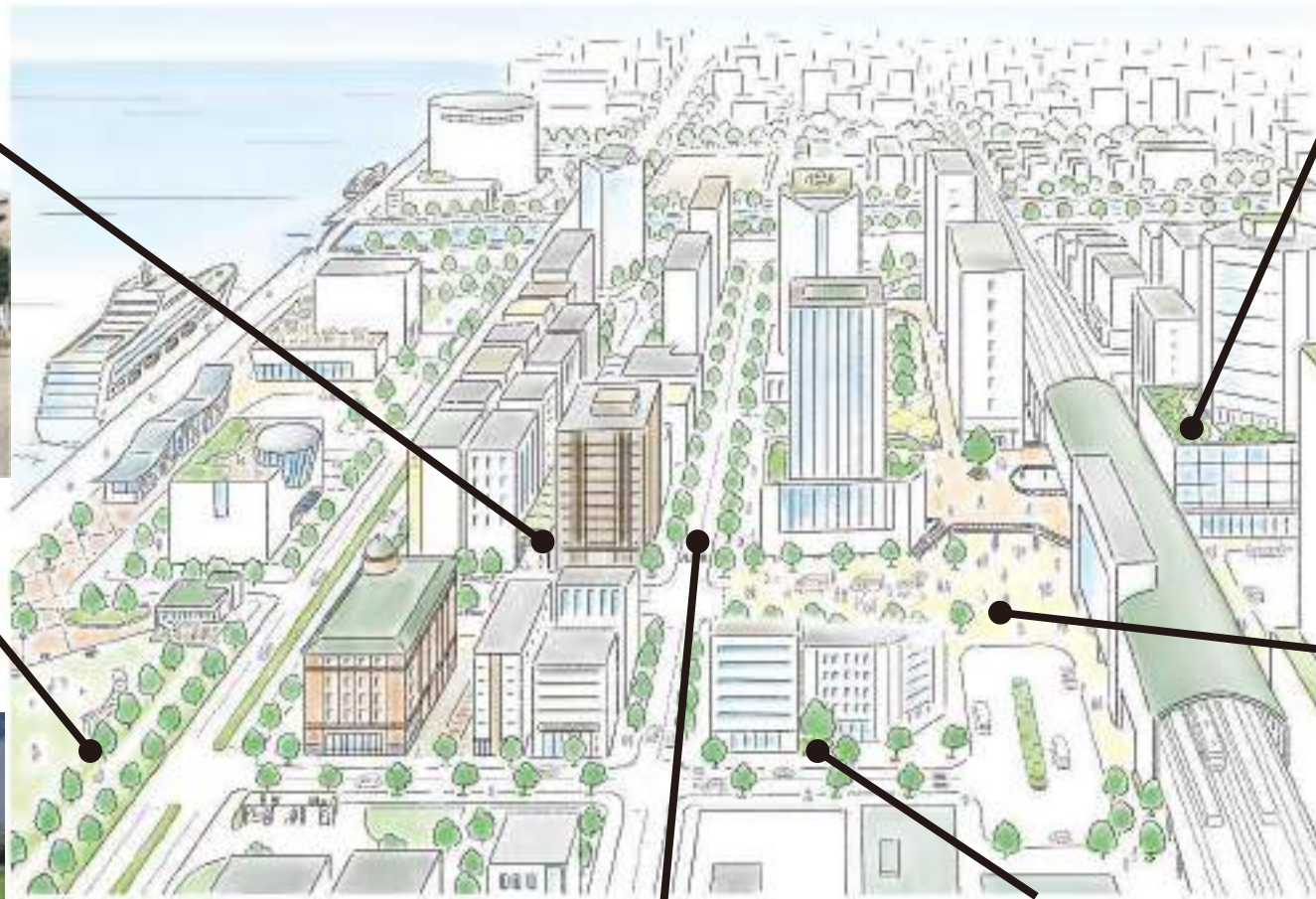
芝生で覆われた屋上

■ 駅前の高質な緑

- ・ 避難場所・避難路の確保
- ・ 地域の活性化・資産価値向上
- ・ シビックプライドの醸成



駅前の広場や公園



5 緑の機能・効果 ～都市・都市近郊～

都市や都市近郊には、住宅地周辺やまちなか、農地などに様々な種類の緑があり、生活環境の改善や良好な景観の形成、心身の健康など、効果も様々です。

【図の見方】

緑の種類	→ ■ 山形樹
緑の効果	→ ・ 景観の向上

- 都市農地**
- ・ 生物多様性の保全・再生
 - ・ 農作物等の生産
 - ・ 雨水の貯留・浸透

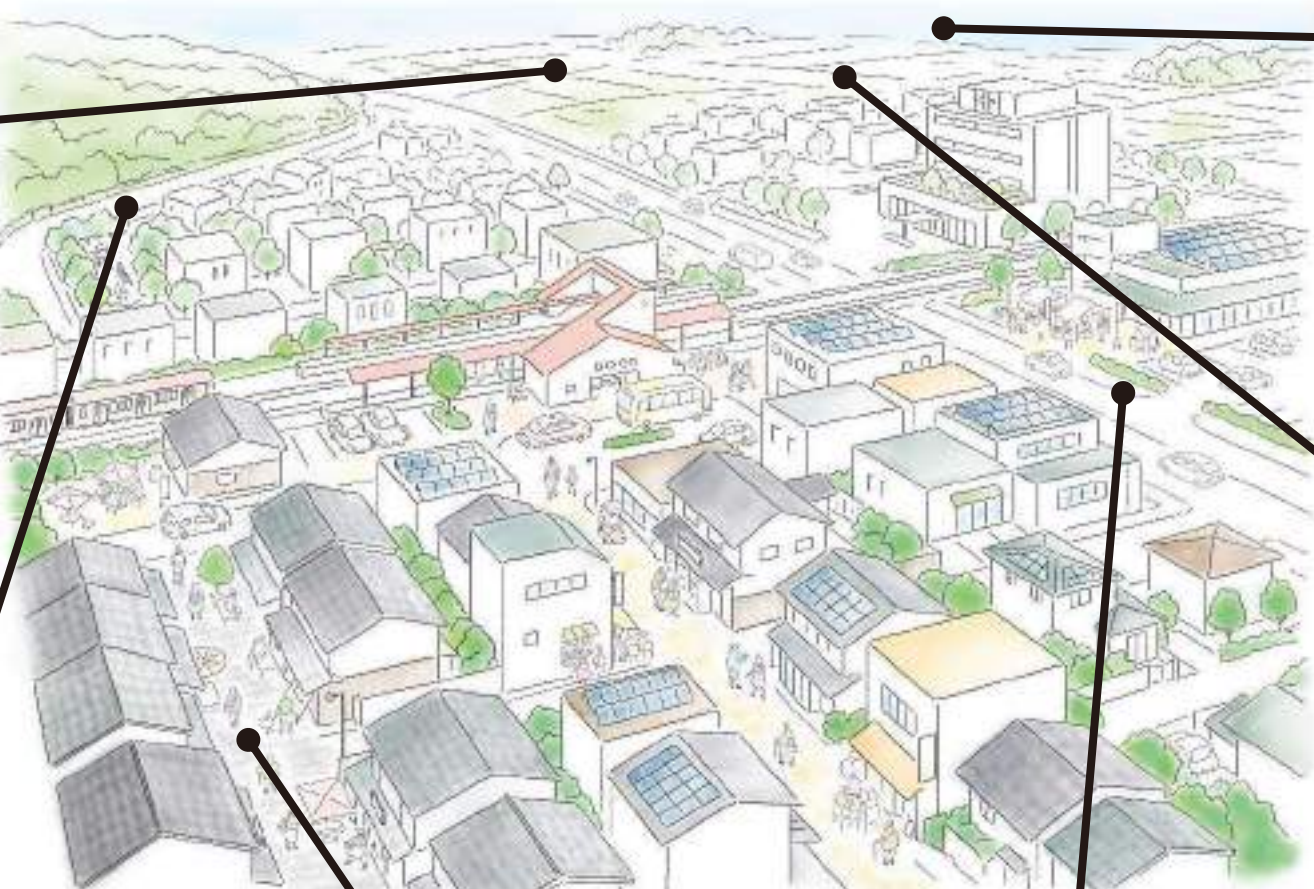


都市近郊の農地

- 都市近郊の河川**
- ・ 生物多様性の保全・再生
 - ・ 子育て・教育環境の向上



コウノトリが生息する豊かな生態系を育む河川



- まちなかの緑**
- ・ 火災時の延焼防止
 - ・ 避難場所・避難路の確保
 - ・ 景観の形成



歴史街道沿いの緑

- 企業敷地内の緑**
- ・ 二酸化炭素の吸収・炭素の蓄積
 - ・ 生活環境の改善
 - ・ 火災時の延焼防止



工場の緩衝緑地

- 海辺**
- ・ 生物多様性の保全・再生
 - ・ 景観の形成



白砂青松の海岸

- ため池**
- ・ 生物多様性の保全・再生
 - ・ 雨水の貯留・浸透
 - ・ 子育て・教育環境の向上



平野部に点在するため池群

※まちづくり基本方針の4つの地域タイプのイラストを用いて緑の機能・効果をイメージ表示

5 緑の機能・効果 ~郊外住宅地~

郊外住宅地には、学校・園の校庭や公園など暮らしの近くに体を動かせる緑があり、健康増進につながる効果があります。また、それらの場所は、防災機能やコミュニティ形成などの効果もあります。

【図の見方】

緑の種類	→ ■ 山部樹
緑の効果	→ ・ 景観の向上

■ 森林・里山

- ・ 生物多様性の保全・再生
- ・ 健康の増進
- ・ 子育て・教育環境の向上



登山・ハイキングで親しまれる山

■ 学校・園の校庭

- ・ 雨水の貯留・浸透
- ・ 健康の増進
- ・ 子育て・教育環境の向上



園庭の芝生広場

■ 住宅地の緑道

- ・ 生活環境の改善
- ・ 火災時の延焼防止
- ・ 避難場所・避難路の確保



ニュータウンの緑道

■ 公園・オープンスペース

- ・ 健康の増進
- ・ 子育て・教育環境の向上
- ・ コミュニティ形成・交流



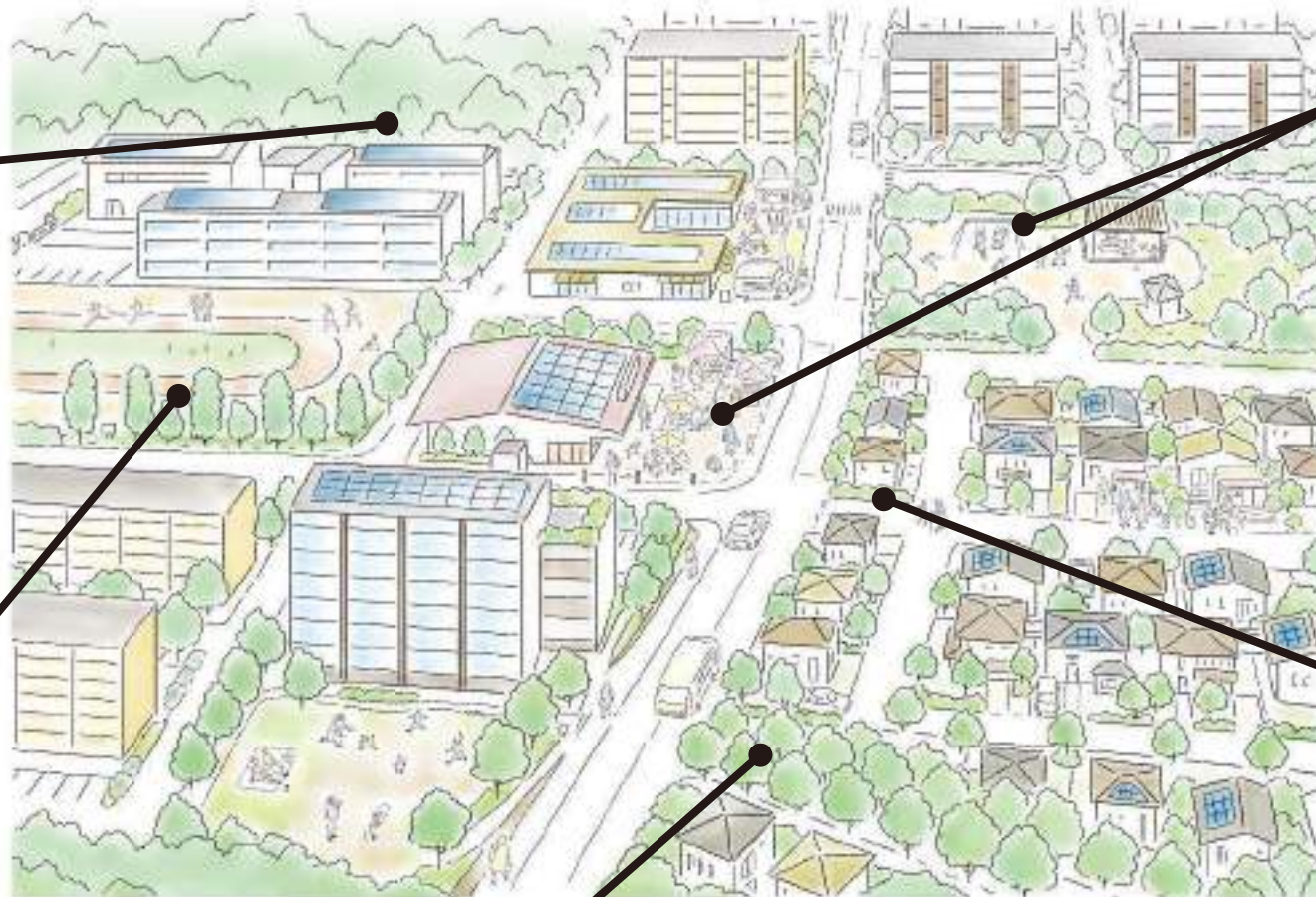
住宅街に整備された身近な公園

■ 住宅地の緑

- ・ 生活環境の改善
- ・ 火災時の延焼防止
- ・ 景観の形成



住宅街の植栽



5 緑の機能・効果 ～多自然地域～

【図の見方】

緑の種類	→ 山部樹
緑の効果	→ 景観の向上

多自然地域の集落には、森林や農地などがあり、木材などの資源や食料の生産だけでなく、生物多様性の確保や、水源涵養や洪水防止の防災機能、自然とのふれあいの場などに寄与するなどの効果があります

■森林

- ・二酸化炭素の吸収・炭素の蓄積
- ・水源涵養
- ・土砂の流出防止



多自然地域の森林

■社寺林・巨樹・屋敷林

- ・生物多様性の保全・再生
- ・景観の形成
- ・シビックプライドの醸成



神社を囲む林

■農地

- ・生物多様性の保全・再生
- ・農作物等の生産
- ・雨水の貯留・浸透



中山間地の棚田

■里地里山

- ・生物多様性の保全・再生
- ・農作物等の生産
- ・子育て・教育環境の向上



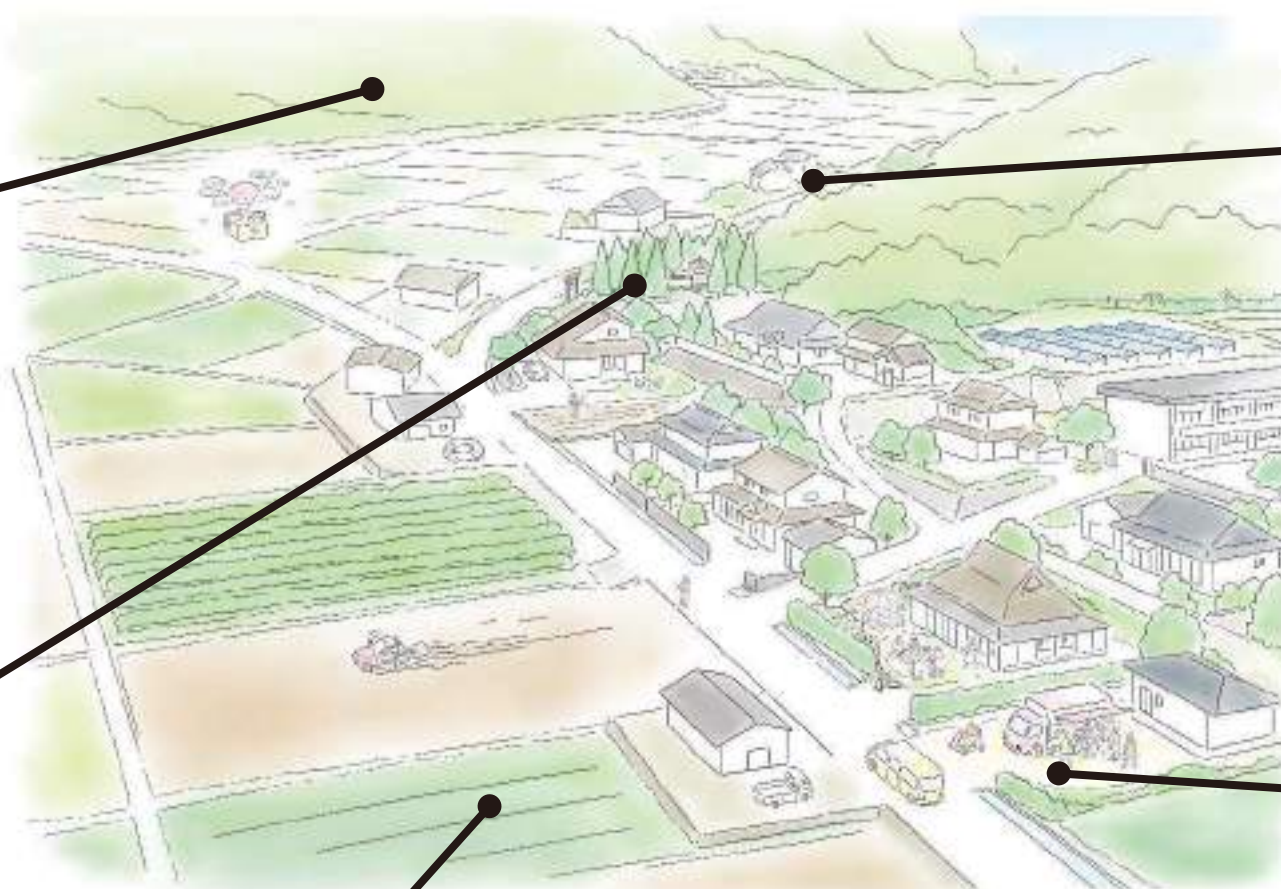
集落と一体となった里山林

■広場・オープンスペース

- ・健康の増進
- ・コミュニティ形成・交流
- ・子育て・教育環境の向上



地域住民がスポーツを楽しむ芝生広場



※まちづくり基本方針の4つの地域類型のイラストを用いて緑の機能・効果をイメージ表示

第2章 ひょうごの緑

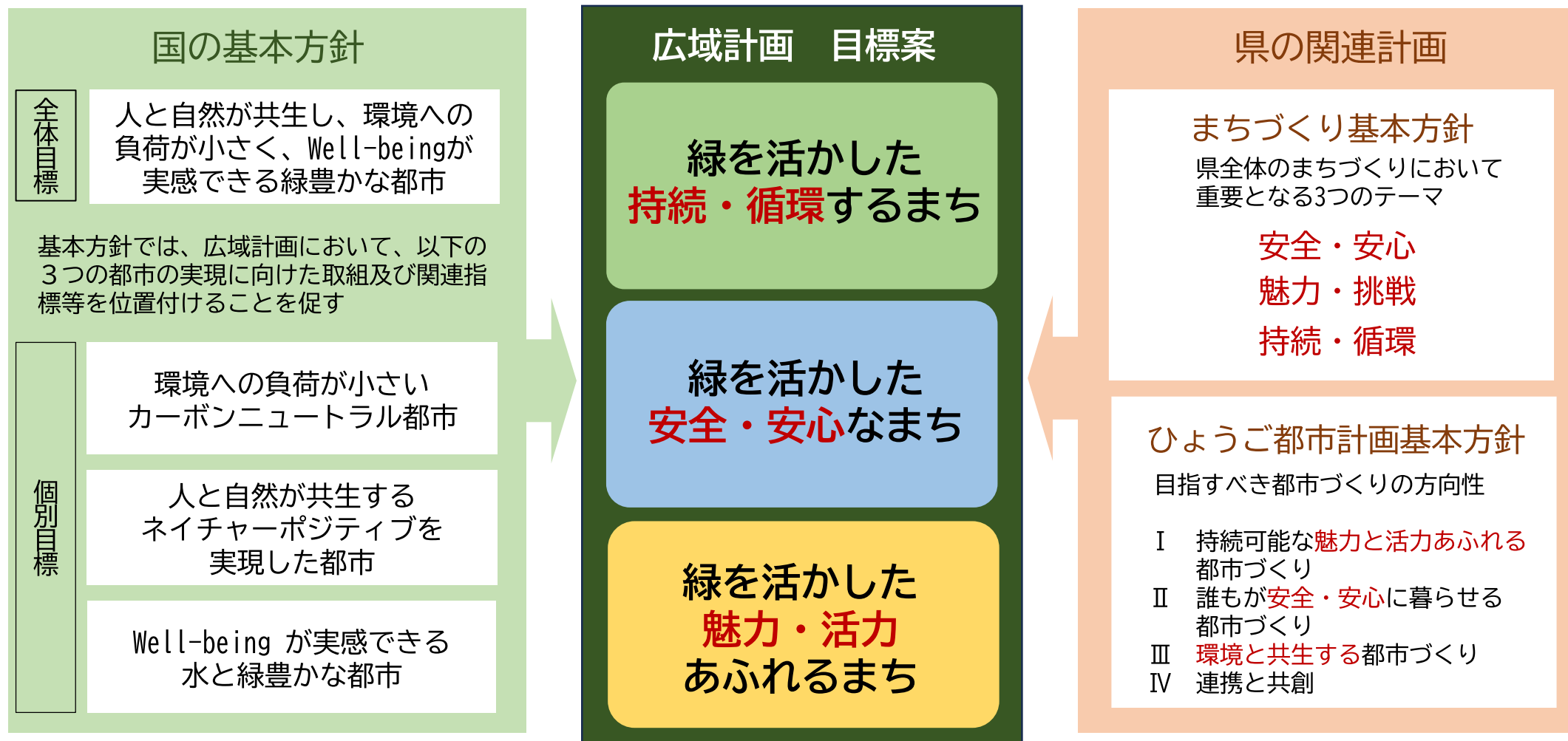
- ・ 本県の緑に関する現況や課題、緑を取り巻く近年の社会情勢等を整理
- ※ 現況調査（R8実施予定）を踏まえて整理

第3章 緑の保全・創出に関する目標

- ・国の基本方針や本県の実情を踏まえ、緑の保全・創出に関する目標を設定
- ・あわせて、目標の達成状況を確認するための評価指標を設定

1 目標

- ・国の基本方針に基づきつつ、県の関連計画（まちづくり基本方針・ひょうご都市計画基本方針）との整合を図るため、「**持続・循環**」、「**安全・安心**」、「**魅力・活力**」をキーワードに**3つの目標**（目指すべきまちの将来像）を設定



2 評価指標

- ・ 目標の達成状況を総合的に評価するための指標を複数設定
- ・ 目標年次は計画の最終年度（令和18年度）を基本とする

■ 現行の花緑創造プランから引き続き指標とするもの

目標の達成状況を確認する指標	現況値 (調査年度)	目標値 (R18)	視点
身近な緑に満足する人の割合	71.2% (R6)	75% (R18)	暮らしの中で接する緑（量・質） に満足する人を増やす
市街地※ ¹ における緑地の割合※ ³	28.8% (R5) <small>注：市街化区域の緑地割合</small>	現状維持 (R18) 30%※ ² (長期的目標)	まちなかに緑を確保する
人口集中地区における緑地の割合※ ³	24.8% (R5)	25.5% (R18)	

※¹ 市街地＝用途地域（市街化区域＋非線引き用途地域）とする

※² 市街化区域における緑地割合が減少トレンドにあることに鑑み、現状維持を目標とするが、国の基本方針による目標（市街地の緑被率3割以上）を踏まえ、長期的目標として「30%」を併記

※³ 現況値・目標値共に暫定値。今後、国が提示する手法による算定を行い（R8予定）、その結果等を踏まえ、必要な場合は見直し

2 評価指標

■新たに指標として検討するもの

目標の達成状況を確認する指標	現況値 (調査年度)	目標値 (R18)	視点
緑のある空間※1を 日常的に利用※2する人の割合	37.7% (R6)	40% (R18)	緑と触れ合い、 効果を享受する人を増やす
花緑活動※3に取り組んでいる人の割合	20.8% (R6)	25% (R18)	緑によるまちづくりの 担い手を増やす
陸域における自然環境の保全割合※4	22.5% (R5)	30% (R12)	生物多様性の損失を食い止め、 健全な生態系を保全する

※1 身近な公園、大規模な公園、緑のある屋外広場、芝生広場等

※2 日常的に利用＝週2回以上の利用とする

※3 自宅の庭やバルコニーでのガーデニング等は除く

※4 兵庫県環境基本計画・ひょうご生物多様性戦略の指標から。国立公園等の保護地域面積や環境省の自然共生サイト認定区域面積の割合。ネイチャーポジティブの実現に向けた「30by30」の推進に係る目標のため、目標年次はR12(2030)。中間検証時に必要に応じて目標年次・目標値を更新

第4章 緑の配置の方針

- ・ 県土の特性に応じて、緑地を系統的に配置し、適正に管理していくため、県立都市公園や複数市町にまたがる大規模な緑地等の**広域的・骨格的な緑の配置の方針**を定める
- ※ 現況調査（R8実施予定）、都市計画区域マスタープラン（R7未改定）等を踏まえて定める

第5章

緑の保全・創出に関する取組方針と施策

- ・ 県民、民間事業者、行政など、多様な主体によって取組を推進するため、**取組方針**や**施策の展開方策**を定める
- ・ **施策事例**（主要施策、先進的施策等）を掲載

1 取組方針

・ 目標を達成するための取組の方向性を**取組方針**として示す

目標

緑を活かした**持続・循環**するまち

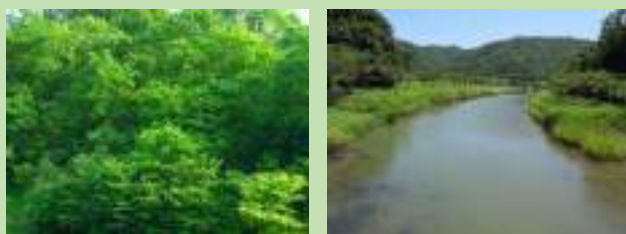
緑を活かした**安全・安心**なまち

緑を活かした**魅力・活力**あふれるまち

取組方針

環境負荷の低減・自然との共生により まちの持続性を高める緑の確保

地球温暖化や生物多様性の損失を止め、持続性のある循環型のまちをつくるため、二酸化炭素吸収やヒートアイランド現象緩和、動植物の生息・生育に貢献する緑の保全・創出を進めます。



安全・安心で生き生きと暮らせる まちを実現する緑の確保

全ての県民が安全・安心に、心身共に健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくるため、グリーンインフラとして多様な機能を発揮する緑の保全・創出を進めます。



まちの顔となる高質な 景観・空間をつくる緑の創出

多くの人々の暮らしや交流の場となるまちの中心部等において、まちのにぎわい創出やブランド力向上に資する高質な景観・空間づくりに貢献する緑の創出を進めます。



多様な主体の連携・共創による緑の保全・創出・マネジメント

県民や住民団体、事業者、関係機関、行政など、多様な主体がそれぞれの役割の下で連携・共創しながら、緑を守り、創り、育むための取組を進めます。



2 施策の展開方策①

- 取組方針に基づく**施策の展開方策**を示すとともに、**施策の進捗状況を確認する指標**を設定

※施策の展開方策、具体の施策例、指標は来年度の現況調査を踏まえた上で詳細に検討

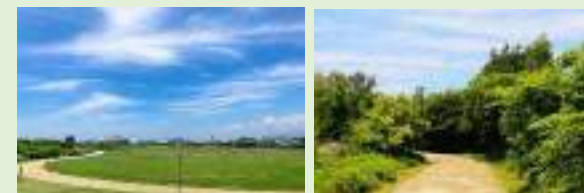
取組方針

環境負荷の低減・自然との共生により
まちの持続性を高める緑の確保

施策の展開方策

健全な都市環境を支える緑の保全・創出

- (例) ○樹林地等の大規模緑地、都市農地等の保全・適正管理
- 県民や事業者の緑化活動への支援（県民まちなみ緑化事業等）
- 建築物やその敷地の緑化推進（環境条例、工場立地法・条例等）
- 公共空間（道路、河川、公園、駅前広場等）の緑化推進 など



尼崎の森 中央緑地（尼崎市）

豊かな生態系を再生する緑の保全・創出

- (例) ○森林、里山、農地、水辺空間（河川、ため池、海辺等）等の保全・再生
- 緑のネットワーク（動植物の生息・生育空間のつながり）の形成
- 外来生物への対策
- 里山等の適正管理による野生鳥獣との共生・棲み分け など



農地に広がるため池群（稲美町）

資源循環を推進するための緑の利活用

- (例) ○都市農地の活用による地産地消
- 県産木材の利用促進
- 樹木の剪定枝や落ち葉等のチップ化・堆肥化 など



建築用の県産木材（養父市）

指標(例)

※指標とする項目や目標値は来年度に担当部局や関連計画との調整の上、設定

施策の進捗状況を確認する指標例	参考値（年度）
県民まちなみ緑化事業 緑化面積	約45ha（R3～R7見込）
市街化区域内農地の面積、生産緑地地区の指定面積等	453ha（R6）※生産緑地地区指定面積
里山再生面積	21,545ha（R6までの累計）
自然共生サイト（環境省）認定件数	24件（R7）

2 施策の展開方策②

- 取組方針に基づく**施策の展開方策**を示すとともに、施策の進捗状況を確認する**指標**を設定

※施策の展開方策、具体の施策例、指標は来年度の現況調査を踏まえた上で詳細に検討

取組方針

安全・安心で生き生きと暮らせる
まちを実現する緑の確保

施策の展開方策

都市のレジリエンス※を高める緑の保全・創出

※レジリエンス
…災害等への対応力

- (例) ○森林の防災機能の向上（災害に強い森づくり等）
 - 急傾斜地等における土砂災害の防止
（森林法、盛土規制法、太陽光発電条例等の適正な運用等）
 - 建築物の敷地や駐車場の緑化推進による雨水浸透能力の向上
（環境条例、県民まちなみ緑化事業等）
 - 公共空間（道路や河川、都市公園、駅前広場等）の緑化推進
 - 森林や農地、河川、都市緑地等の機能を活用した総合治水 など



災害に強い森づくり（里山防災林整備）
（豊岡市）

Well-beingを促進する緑の創出・利活用

- (例) ○校庭や広場の芝生化推進（県民まちなみ緑化事業等）
- 公園のリニューアル・利活用促進
（休憩施設の整備、インクルーシブ遊具の導入、健康増進プログラムの提供等）
- 都市型菜園、コミュニティガーデン等の整備
- 園芸療法の普及促進、園芸療法士の利活用促進 など



公園を利用した都市型菜園（神戸市）

指標(例)

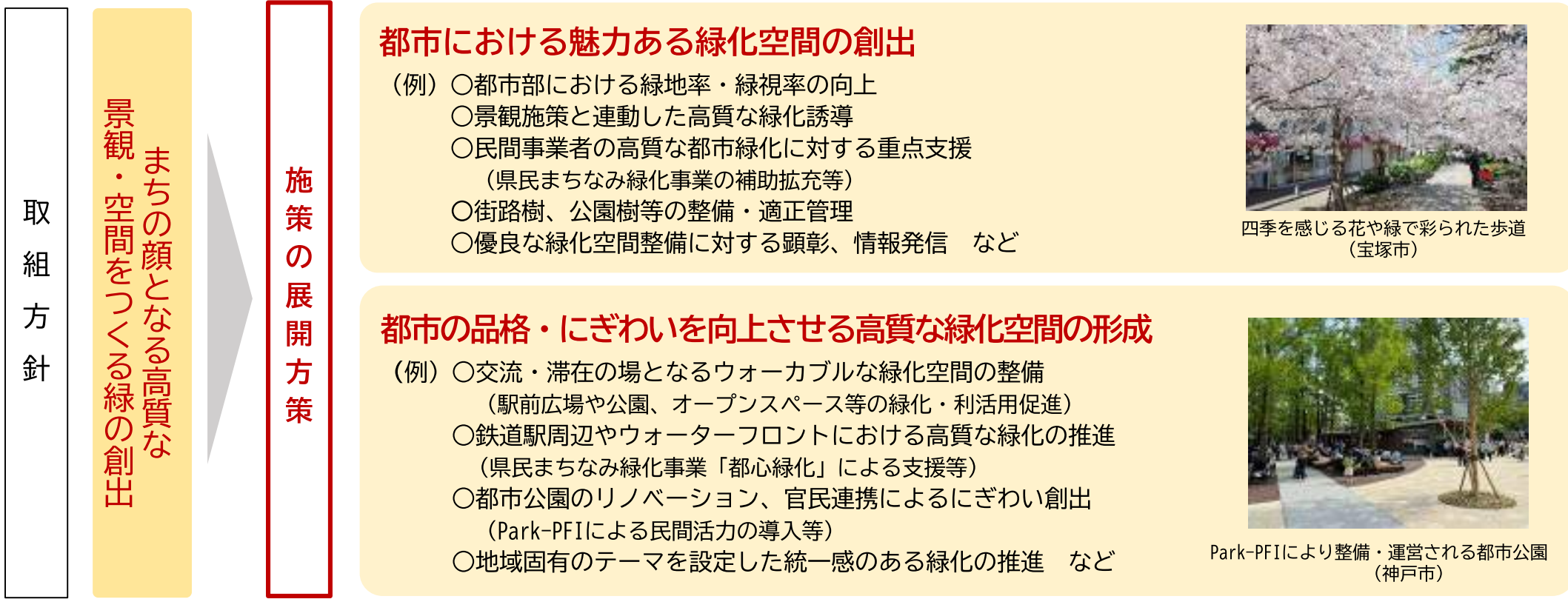
※指標とする項目や目標値は来年度に担当部局や関連計画との調整の上、設定

施策の進捗状況を確認する指標例	参考値（年度）
災害に強い森づくり整備面積	8,192ha（R3～R7見込）
市街化区域における建築物敷地の緑化面積（環境条例に基づく届出面積）	487ha（R6までの累計）
都市公園の年間利用者数	12,332千人（R5）
園芸療法定着促進事業 実施件数	12施設77回（R6）

2 施策の展開方策③

・取組方針に基づく**施策の展開方策**を示すとともに、**施策の進捗状況を確認する指標**を設定

※施策の展開方策、具体の施策例、指標は来年度の現況調査を踏まえた上で詳細に検討



指標(例)

※指標とする項目や目標値は来年度に担当部局や関連計画との調整の上、設定

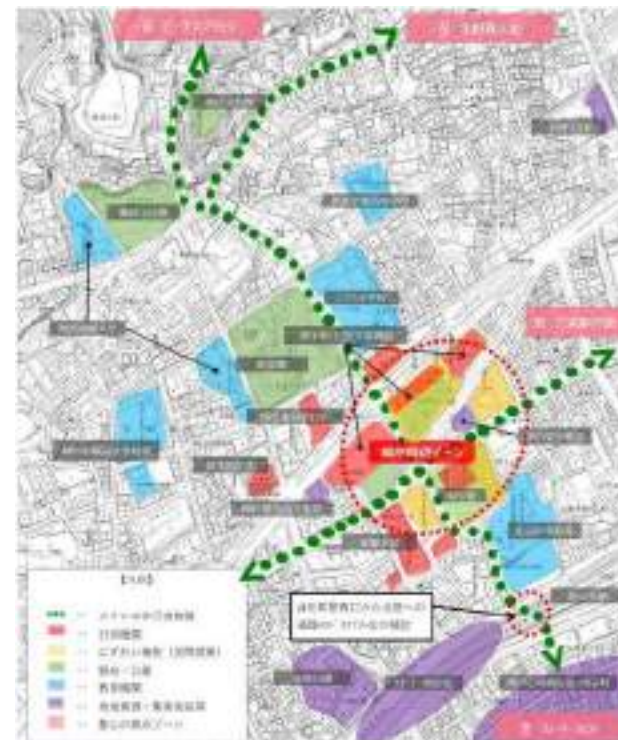
施策の進捗状況を確認する指標例	参考値(年度)
特定エリア(元町北地域等)を対象とした緑被率・緑視率	—
県民まちなみ緑化事業 高質な都市緑化による補助拡充件数	— ※第5期(R8~)より制度拡充
県民まちなみ緑化事業 「都心緑化」活用件数	0件 (R3~R7見込)
人間サイズのまちづくり賞 緑化空間部門 応募件数	— ※R8が募集初年度

2 施策の展開方策③

※前ページの指標(例)「特定エリア(元町北地域等)を対象とした緑被率・緑視率」の具体案

(参考) 新庁舎等整備に向けた緑視率等の指標化の検討

- 県庁の周辺地域には、まとまった緑地や豊かな街路樹が残っており、「新庁舎等整備プロジェクト基本構想(令和7年12月)」においては、新庁舎等整備に向けた基本的な考え方の一つとして、「緑豊かでウォーカブルな都市空間の創出」が掲げられている。
- 県民が魅力を感じられる空間・景観を創出し、回遊性を高めるため、歩行者動線上に適切な視点場を設定した上で、緑視率を事業の評価指標とすることを検討する。

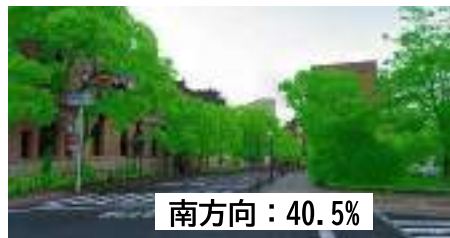


モトキタ地域(元町駅北側)の土地利用イメージ
(「新庁舎等整備プロジェクト基本構想」より)

緑視率

- ・ 視野内に占める立面的な緑量を表す指標
- ・ 国土交通省の調査研究によると、緑視率が25%を超えると人は「緑が多い」と感じ始め、緑視率が高い場所ほど、その場所について「安らぎのある」「さわやかな」「潤いのある」と感じる人の割合が高くなる

県警本部前交差点からの眺望における緑視率の試算(参考値)



- ・ 試算のため便宜的にGoogleストリートビューのスクリーンショット画像を用いて算定
- ・ 算定に際しては、国土技術政策総合研究所が提供するAI緑視率調査プログラム(試行版)第2版を利用(上記画像は同プログラムのアウトプット画像)

- 緑視率のほか、緑被率や歩行者数等の指標化についても検討を行う。

2 施策の展開方策④

・取組方針に基づく**施策の展開方策**を示すとともに、**施策の進捗状況を確認する指標**を設定

※施策の展開方策、具体の施策例、指標は来年度の現況調査を踏まえた上で詳細に検討

取組方針

緑の保全・創出・マネジメント
多様な主体の連携・共創による

施策の展開方策


普及啓発・環境教育の推進 ～知り、学ぶ～

(例) ○緑の現況や緑の機能、役割等に関する普及啓発

- ・ホームページ、SNS等の積極的活用
- ・データやデジタル技術を活用した情報発信（緑の効果の見える化等）
- ・セミナー、イベント等の開催（ひょうごまちなみガーデンショー等）

○学校・地域・企業と連携した環境教育や体験学習 など

高校での出前授業



担い手の育成と支援 ～守り、創り、育む～

(例) ○活動の担い手の拡大・リーダーの育成

- ・花緑活動や森林保全活動の担い手やリーダーの育成
- ・民間事業者の担い手への呼び込み
- ・中間支援団体の活動への支援


○活動に参加しやすい環境整備

- ・マニュアル、ガイドライン等の作成、公開
- ・専門家による無料講習、講習内容のアーカイブ化


○活動団体へのきめ細かな支援等

- ・緑のパトロール隊等によるフォローアップ
- ・活動団体の交流促進支援（交流会開催、交流サイトの運営等）
- ・活動団体に対する顕彰 など

花緑いっぱい運動推進員ワークショップ



森林ボランティア講座



多様な主体の連携・共創 ～つながる～


(例) ○官民連携による緑の保全・創出・マネジメントの推進

- ・アドプトや指定管理、Park-PFI、みなと緑地PPP等の制度活用
- ・行政×地域団体、行政×企業との連携事業の推進
- ・ステークホルダーによる緑化空間のマネジメント

○専門機関※による相談・支援・教育体制の充実

※花と緑のまちづくりセンター、淡路景観園芸学校 など

行政×鉄道事業者の連携による駅前公園の整備・運営（尼崎市）

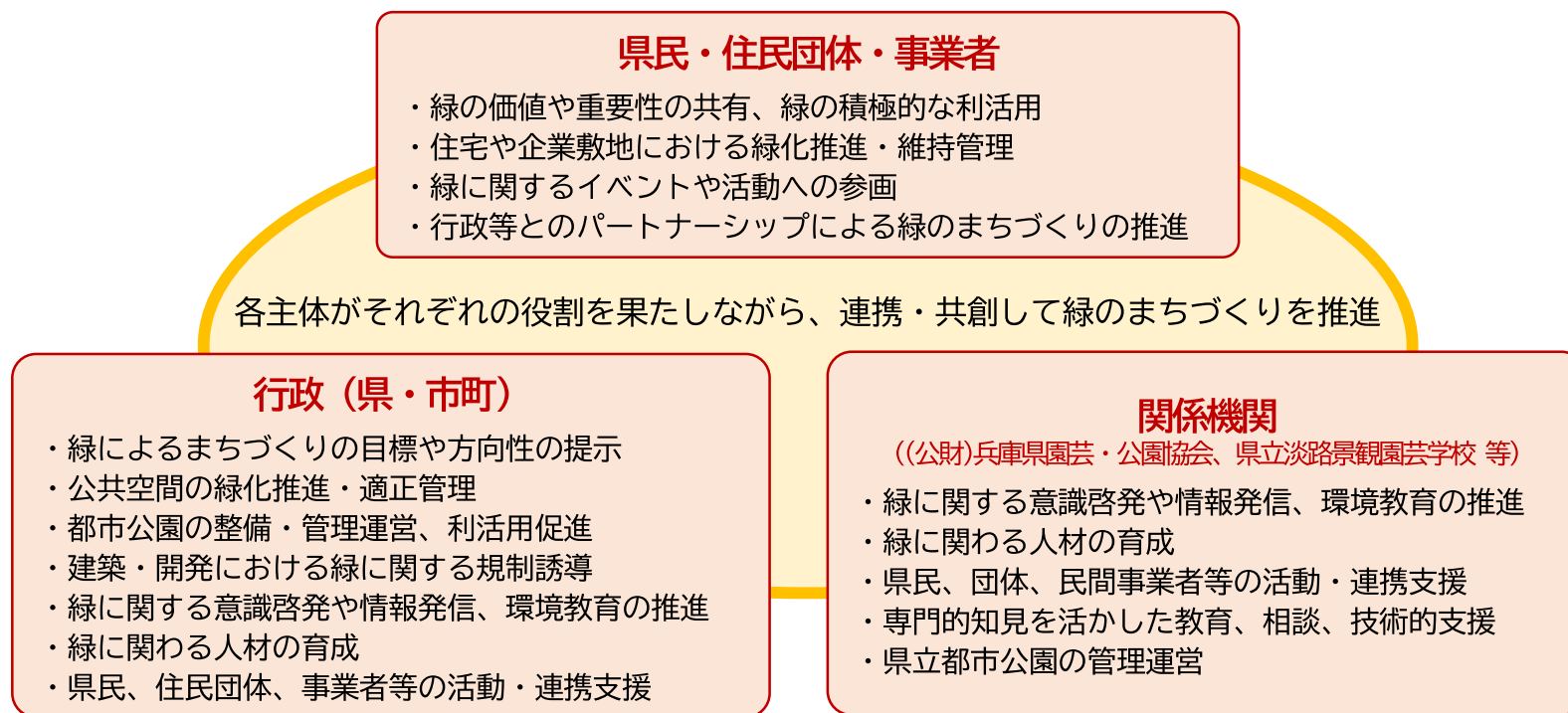


2 施策の展開方策④

- 取組方針に基づく**施策の展開方策**を示すとともに、**施策の進捗状況を確認する指標**を設定

※施策の展開方策、具体の施策例、指標は来年度の現況調査を踏まえた上で詳細に検討

各主体に期待される役割



指標 (例)

※指標とする項目や目標値は来年度に担当部局や関連計画との調整の上、設定

施策の進捗状況を確認する指標例	参考値 (年度)
森林ボランティア リーダー数	847人 (R6)
県民まちなみ緑化事業 民間企業からの申請件数	約30件 (R3~R7見込)
専門家講習会 (園芸・公園協会 (花と緑のまちづくりセンター)) の開催回数	115回 (R6)
企業の森づくり参加企業数	48社 (R6までの累計)

3 取組事例 1

・県の特徴ある取組や、県民、市町にとって参考となるような取組を事例紹介
 (※本検討案ではイメージとして3事例を掲載)

環境負荷の低減・自然との共生によりまちの持続性を高める緑の確保



多様な主体の連携・共創による緑の保全・創出・マネジメント

北摂里山博物館（地域まるごとミュージアム）構想の推進

- ・歴史や文化、生物多様性などさまざまな魅力にあふれ、日本一とも称される北摂の里山。
- ・地域の行政や住民、研究機関や事業者、環境活動団体などが連携し、地域の自然を展示物に見立てた「北摂里山博物館」として発信し、里山の保全と利活用を図っている。
- ・実施主体は北摂里山博物館運営協議会（事務局：阪神北県民局）



こども北摂里山探検隊

小・中学生が里山への理解や愛着を深めるため、昆虫や植物の観察、炭焼きや木工等の体験学習を実施



北摂里山大学

里山地域一帯をフィールドに、実習中心のプログラムにより、里山の再生と管理、生物多様性、歴史・文化などを学ぶ市民大学講座を開催



北摂里山魅力づくり応援事業

間伐や下草刈り、遊歩道の整備や観察会の開催など、里山の保全・再生に取り組む団体の活動を支援（上限20万円）



北摂里山サポーターズクラブ

北摂里山に関心を持つ個人・団体・企業をネットワーク化し、情報提供やイベント開催、活動紹介等を実施

会員数（R6）
 個人会員 580名
 団体会員 22団体
 法人・企業会員 10社
 計612会員



3 取組事例 2

・県の特徴ある取組や、県民、市町にとって参考となるような取組を事例紹介
 (※本検討案ではイメージとして3事例を掲載)

安全・安心で生き生きと暮らせるまちを実現する緑の確保



多様な主体の連携・共創による緑の保全・創出・マネジメント

芝生化した校庭の維持管理・利活用（相生市立矢野小学校）

- ・県民まちなみ緑化事業を活用して芝生化した小学校の校庭の適正な維持管理を行うため、町内会、地域のスポーツクラブ、学校、PTA等で構成される「芝生管理委員会」を設立。芝生を利用する住民等が主体となって維持管理を行っている。
- ・広大な面積の芝生を良好な状態に維持することで、放課後や休日も含めて多くの利用がされており、様々な年代の住民の健康増進や交流促進に寄与している。

※取組が評価され、令和7年度に人間サイズのまちづくり賞（花緑活動部門）知事賞を受賞



各主体の連携による自立した維持管理活動

特定の者のみが管理するのではなく、芝生管理委員会の構成団体が連携協力して維持管理を実施

自立した維持管理活動のための工夫・取組

- ・毎年、新たなメンバーに維持管理のための講習会を開催
- ・地元の水利組合の協力により農業用水を芝生の水やりに利用
- ・住民から寄附を募って活動資金に充当 など



Well-being向上等に貢献する利活用推進

学校の教育利用のほか、スポーツクラブの練習や大会、高齢者のフレイル対策、自治会のイベントなど、多様な主体が多様な用途で利活用を推進



3 取組事例3

・県の特徴ある取組や、県民、市町にとって参考となるような取組を事例紹介
 (※本検討案ではイメージとして3事例を掲載)

まちの顔となる高質な景観・空間をつくる緑の創出



多様な主体の連携・共創による緑の保全・創出・マネジメント

官民連携による公園の再整備と管理運営（東遊園地（神戸市））

- ・都心における公園を回遊性向上の拠点として日常的なにぎわいや利活用の創出を図るため、官民が連携して再整備。
- ・市民主体の社会実験（芝生化等）や基本構想・基本計画の策定を経て、2021(R3)年より再整備工事に着手、2023(R5)年にリニューアルオープン。
- ・再整備に際してはPark-PFI（公募設置管理制度）を活用し、にぎわい拠点施設（URBAN PICNIC）や芝生ガーデンが整備され、多くの市民でにぎわう緑の公園へと生まれ変わった。



民間・市民による社会実験

市民が集う楽しい公園とするため、民間・市民が主体となって、2015(H27)年から2021(R3)にかけて、仮設の天然芝やカフェの設置、イベントの開催など、数々の社会実験を実施



(写真：公共R不動産ホームページ)

官民が連携した公園の管理運営とにぎわいの創出

神戸市とPark-PFI運営事業者が連携し、社会実験の成果を踏まえた整備・管理運営が行われており、カフェやレンタルスペースを備えた拠点施設（URBAN PICNIC）や大小2か所の芝生ガーデンを中心に、多くの市民が集い、行き交う空間を創出



第6章 県立都市公園の整備・管理

- ・ 県立都市公園の整備・管理の方針、配置計画、整備・管理の内容等を記載
- ※ 県立都市公園の整備・管理運営基本計画（R7未改定）の内容を反映

【参考】 地域別 緑の特性と取組方針

- ・緑の配置の方針等の検討の参考とするため、都市計画区域マスタープランの地域区分に基づき県内を7地域に区分し、各地域の緑の特性及び取組方針を記載
- ※緑の取組方針については、都市計画区域マスタープラン（R7未改定）から緑に関する記述を抽出

地域区分

・都市計画区域マスタープラン（R7未改定）における地域区分に基づき県内41市町を7地域に区分



神戸	神戸市
阪神	尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町
播磨東部	明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町
播磨西部	姫路市、神河町、市川町、福崎町、相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町
但馬	豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町
丹波	丹波篠山市、丹波市
淡路	洲本市、南あわじ市、淡路市

1 神戸地域

(1) 緑の特性

● 土地利用・緑の骨格

- ・六甲山系によって南北に二分され、南部は六甲山系からの河川によって形成された平野部や埋立地が続き、北部は丘陵地と播磨平野に連なる平野部から成る
- ・六甲山系や帝釈・丹生山系などの森林が存在し、郊外部には里地里山や農地が広がる
- ・六甲山系から大阪湾に注ぐ表六甲水系、明石海峡に注ぐ明石川水系、播磨灘に注ぐ加古川水系、六甲山系の北側から大阪湾に注ぐ武庫川水系の大きな4つの水系に分かれる

● 特性

- ・神戸港を中心として市街地が発展し、郊外には計画的な市街地が、その周辺には森林や里山・農村などの豊かな自然が広がっている
- ・元々この地にあった里地里山の生活や風景を体験できる国営明石海峡公園（あいな里山公園）、明石海峡を望める舞子公園、気軽に農の体験ができる兵庫楽農生活センター、都心部のにぎわい創出に寄与する東遊園地等が整備されている



※位置図に表記の公園について（全地域共通）

- ・公園については、国営公園、県立都市公園、その他の県立公園のほか、都市計画区域マスタープランに記載のある市町の公園の一部を表記した。
- ・広域計画としてまとめる際、市町の公園については、現況調査（R8実施予定）の結果を踏まえ、規模や役割、来園者数等を考慮して位置図に表記するものを精査する。

1 神戸地域

(2) 緑の取組方針

※神戸市都市づくりのマスタープラン(素案)から緑に関する記述を抽出

● まちの価値を高める水と緑の空間の創出

- ・まちのなかにあるまとまった緑地や生産緑地、民地の良好な緑などを保全・育成することにより、緑地の質と量の両面で確保を進め、自然の潤いを身近に感じられる環境の形成を目指す
- ・都心では、道路・公園などの公共空間での高木植栽の充実、民地の緑化の促進などにより、高質で緑豊かなまちを創出する
- ・既成市街地の河川や幹線道路においては、火災時における延焼の遅延・防止や避難経路の確保のほか、市民のレクリエーション空間、生物の生息・生育・繁殖環境の確保、心地よい歩行者空間、風格あるまちなみの創出など多様な機能を併せ持つ水と緑の空間を創出する



市街地に近接する豊かな自然環境



都心における貴重な緑の
オープンスペースである東遊園地

● 農地の保全・活用

- ・住宅地に残る身近な農地については、計画的な保全を図り、農業と調和したゆとりある良好な都市環境を形成する
- ・耕作放棄地が発生しないよう適切に管理するとともに、多様な担い手の育成に取り組む

● 森林・里山の保全

- ・自然環境・景観に優れた六甲山系や帝釈山地、雄岡山・雌岡山周辺などの都市の骨格を形成する貴重な緑地について、みどりの聖域として、良好な緑地環境や風致の保全・育成を図る
- ・特に大都市近郊にありながら豊かな自然が保全されている六甲山系においては、森林整備などを進めることで防災機能の強化を図る
- ・里山では、樹木の適切な伐採や管理、資源循環の仕組みの構築などにより、持続的な管理に取り組む
- ・豊かな自然や農地に囲まれながら都市的で便利な生活ができる神戸ならではの「里山暮らし」を促す

2 阪神地域

(1) 緑の特性

● 土地利用・緑の骨格

- ・南部には、平野部を中心に住宅地を主体とする市街地が形成され、猪名川や武庫川の中流付近では住宅地と農地が共存
- ・北部は三田盆地と北摂山系が存在しており、ニュータウンを含む住宅地や北摂山系の森林の谷間には農地が広がる
- ・淀川流域に位置する猪名川や、丹波篠山市を水源として本地域を北から南へ流れる武庫川が存在

● 特性

- ・南部は六甲山系の東端に位置し、その南側斜面が市街地に面し、緑豊かな都市環境の形成やレクリエーションの場の提供に寄与
- ・六甲・北摂山系などの森林は、大阪都市圏も含めた都市部から身近に存在する豊かな自然環境として親しまれる
- ・北摂山系では「北摂里山博物館構想」の下、里山を保全する取組が推進されている
- ・三田市などの北部では都市近郊農業が展開され、葉物野菜、花木、果物などの農作物を育む豊かな農地景観が広がる
- ・都市近郊で自然に親しめる多彩な県立都市公園が立地し、「自然共生サイト」に認定されている尼崎の森中央緑地、自然豊かな甲山森林公園や一庫公園、豊かな自然環境を活かした芸術文化機能をもつ有馬富士公園、市街地内の好立地にある西猪名公園などが整備されている



2 阪神地域

(2) 緑の取組方針

※阪神地域都市計画区域マスタープランから緑に関する記述を抽出

● 市街地を取り巻く緑の保全・創出

- ・ 武庫川水系をはじめとする河川やため池、大阪湾ベイエリアの海岸など水辺空間の保全を図り、六甲・北摂山系など市街地周辺の森林や市街地内の公園・緑地、緑化空間などと有機的につなげることで、景観、環境、防災・減災、生物多様性など多面的な効用を有する水と緑のネットワークを形成・充実する
- ・ 都市の公園・緑地に加え、市街地や集落内にある歴史・文化資源等と一体となった緑の保全、公共空間における緑化の推進、新たな開発地や工業、商業その他の業務施設における緑化の誘導など、多様な緑を保全・創出する
- ・ グリーンインフラとして広域から地域レベルに至る多様な自然環境のネットワークを形成し、自然の力を生かした安全・安心・快適なまちづくりを推進する



日本一の里山と称される黒川地区



尼崎の森中央緑地

● 農地の保全・活用

- ・ 自然・田園が広がる地域では、農地や自然環境を保全する制度の活用とともに、無秩序な市街化を抑制し、「農」との健全な調和を前提とした計画的な土地利用を図り、特に、市街化調整区域においては、地区計画等を活用して農業的土地利用と調和した土地利用を誘導する
- ・ 市街化区域内農地については、これを保全し食糧生産とともに緑地や防災など多面的な機能を効果的に発揮させるため、田園住居地域や生産緑地地区の指定のほか、防災協力農地の登録や農地のコミュニティ利用等を促進する
- ・ 「農」とのふれあい空間を確保するため、市民農園や農家レストラン、農産物直売所の開設等を促進する

● 森林の整備、森林資源の活用

- ・ 六甲・北摂山系などの豊かな自然環境を保全するため、各法令に基づく重層的な土地利用規制等により森林の保全を図る
- ・ 林業振興のほか、集落近くでの野生動物共生林整備や、多様な担い手による森づくり活動の推進により、人と野生動物との棲み分けを図るとともに、里山の整備・活用を推進する
- ・ 木質バイオマスエネルギーの導入や住宅・建築物における県産木材の利用促進等、都市における森林資源の活用を推進する

3 播磨東部地域

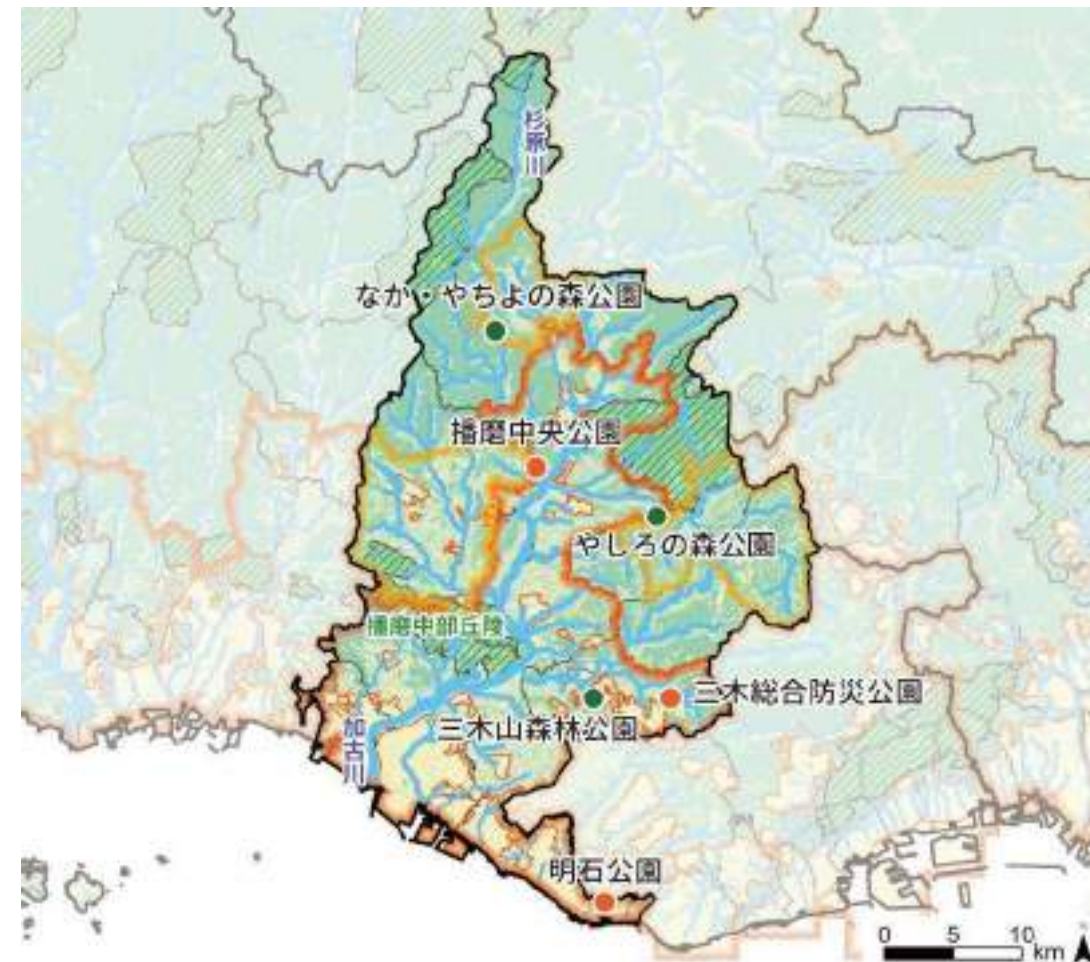
(1) 緑の特性

● 土地利用・緑の骨格

- ・ 県内最大の流域面積を有する加古川が地域の中央を南北に流れ、平坦地には疏水やため池が整備された豊かな農地が広がる
- ・ 臨海部は鉄道や国道に沿って帯状に市街地が連たんし、沿岸部の埋立地は工業地が発達
- ・ 南部の加古川流域には播州平野が広がり、東部は日本有数のため池密度を誇る印南野台地、中央部は青野ヶ原台地を挟んで東西にそれぞれまとまった平坦地が広がる
- ・ 北部は山地が主体で、加古川や杉原川に沿って谷底平野が形成される

● 特性

- ・ 播州平野では、東条湖や翠明湖などから安定した水を供給する疏水やため池が整備され、酒米「山田錦」の国内最大の生産地を支える県内有数の水田農業地域が広がる
- ・ 印南野台地に分布する加古大池等の日本一のため池群や淡河川・山田川疏水等は、先人たちが水需要に対処してきた産業遺産でもある
- ・ 災害時に県全体の広域防災拠点としての役割を担う三木総合防災公園、明石城跡で様々な運動施設等を有する明石公園、広域レクリエーション需要等に対応する播磨中央公園など多彩な公園施設が整備されている



3 播磨東部地域

(2) 緑の取組方針

※播磨東部地域都市計画区域マスタープランから緑に関する記述を抽出

● 市街地を取り巻く緑の保全・創出

- ・加古川水系をはじめとする河川や全国有数のため池群、播磨灘の海岸など水辺空間の保全を図り、播磨中部丘陵など市街地周辺の森林や市街地内の公園・緑地、緑化空間などと有機的につなげることで、景観、環境、防災・減災、生物多様性など多面的な効用を有する水と緑のネットワークを形成・充実する
- ・都市の公園・緑地に加え、市街地や集落内にある歴史・文化資源等と一体となった緑の保全、公共空間における緑化の推進、新たな開発地や工業、商業その他の業務施設における緑化の誘導など、多様な緑を保全・創出する
- ・グリーンインフラとして広域から地域レベルに至る多様な自然環境のネットワークを形成し、自然の力を生かした安全・安心・快適なまちづくりを推進する



県内最大のため池 加古大池



酒米「山田錦」の生産圃場

● 農地の保全・活用

- ・自然・田園が広がる地域では、農地や自然環境を保全する制度の活用とともに、無秩序な市街化を抑制し、「農」との健全な調和を前提とした計画的な土地利用を図り、特に、市街化調整区域においては、地区計画等を活用して農業的土地利用と調和した土地利用を誘導する
- ・市街化区域内農地については、これを保全し食糧生産とともに緑地や防災など多面的な機能を効果的に発揮させるため、田園住居地域や生産緑地地区の指定のほか、防災協力農地の登録や農地のコミュニティ利用等を促進する
- ・「農」とのふれあい空間を確保するため、市民農園や農家レストラン、農産物直売所の開設等を促進する

● 森林の整備、森林資源の活用

- ・播磨中部丘陵などの豊かな自然環境を保全するため、各法令に基づく重層的な土地利用規制等により森林の保全を図る
- ・林業振興のほか、集落近くでの野生動物共生林整備や、多様な担い手による森づくり活動の推進により、人と野生動物との棲み分けを図るとともに、里山の整備・活用を推進する
- ・木質バイオマスエネルギーの導入や住宅・建築物における県産木材の利用促進等、都市における森林資源の活用を推進する

4 播磨西部地域

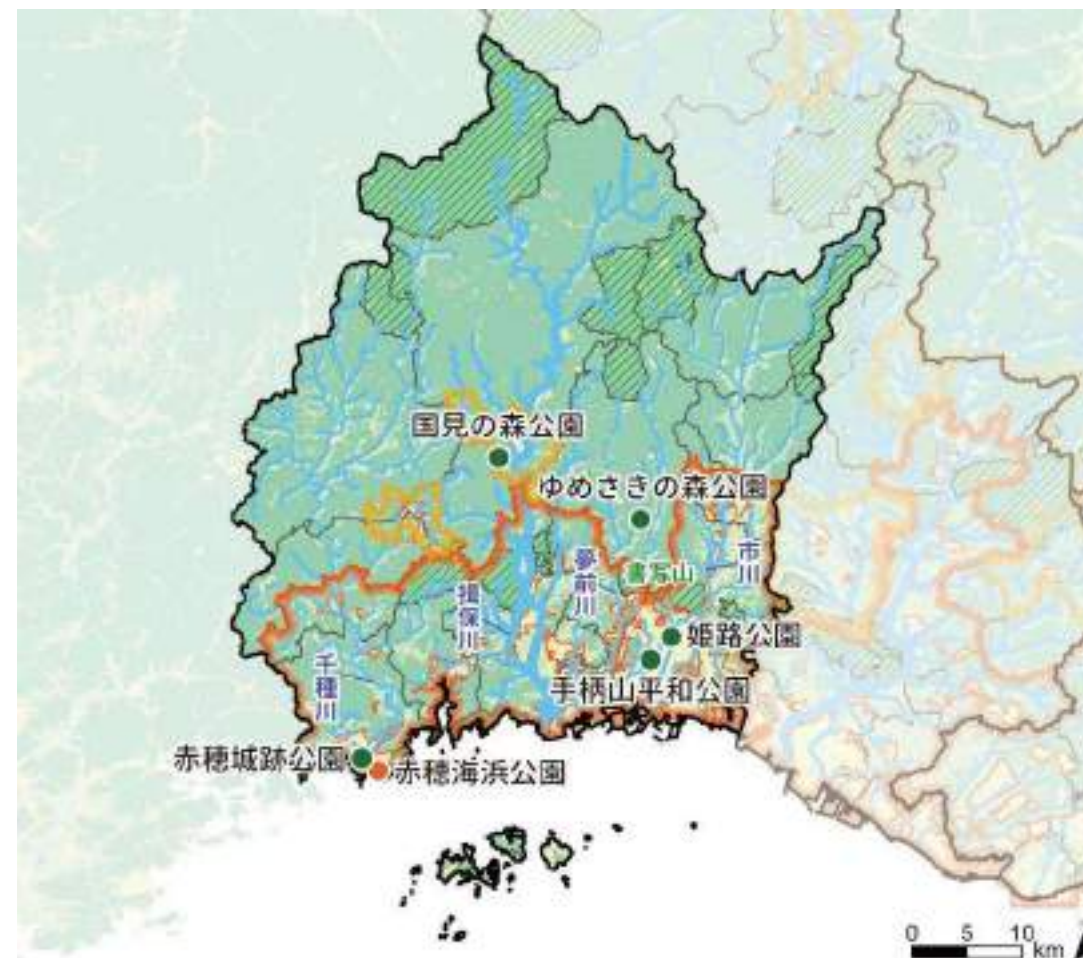
(1) 緑の特性

● 土地利用・緑の骨格

- ・市川、夢前川、揖保川、千種川等が南北に流れる
- ・臨海部の播州平野等には市街地が形成され、沿岸の埋立地は工業地域であり、揖保川河口から千種川の河口に自然海岸が続く
- ・内陸部には中国山地の山々が連なり、市川水系、揖保川水系等に形成された谷底平野には農地が広がり、その中に市街地が点在

● 特性

- ・北部の千種川源流や砥峰高原、中央部の書写山、南部の播磨灘の海岸線や島々等、山・川・海の美しい自然景観を有する
- ・四季折々の森や里山を体験できる国見の森公園やゆめさきの森公園の森公園、世界遺産である姫路城を中心とした姫路公園や赤穂城跡公園、多様なスポーツやレクリエーション需要を担う赤穂海浜公園や手柄山平和公園等の公園が整備されている



4 播磨西部地域

(2) 緑の取組方針

※播磨西部地域都市計画区域マスタープランから緑に関する記述を抽出

● 市街地を取り巻く緑の保全・創出

- ・市川、揖保川、千種川などの河川やため池、播磨灘の海岸など水辺空間の保全を図り、市街地周辺の森林や市街地内の公園・緑地、緑化空間などと有機的につなげることで、景観、環境、防災・減災、生物多様性など多面的な効用を有する水と緑のネットワークを形成・充実する。
- ・都市の公園・緑地に加え、市街地や集落内にある歴史・文化資源等と一体となった緑の保全、公共空間における緑化の推進、新たな開発地や工業、商業その他の業務施設における緑化の誘導など、多様な緑を保全・創出する
- ・グリーンインフラとして広域から地域レベルに至る多様な自然環境のネットワークを形成し、自然の力を生かした安全・安心・快適なまちづくりを推進する



ススキ草原が広がる砥峰高原



急峻な斜面に広がる美しい棚田

● 農地の保全・活用

- ・自然・田園が広がる地域では、農地や自然環境を保全する制度の活用とともに、無秩序な市街化を抑制し、「農」との健全な調和を前提とした計画的な土地利用を図り、特に、市街化調整区域においては、地区計画等を活用して農業的土地利用と調和した土地利用を誘導する
- ・市街化区域内農地については、これを保全し食糧生産とともに緑地や防災など多面的な機能を効果的に発揮させるため、田園住居地域や生産緑地地区の指定のほか、防災協力農地の登録や農地のコミュニティ利用等を促進する
- ・「農」とのふれあい空間を確保するため、市民農園や農家レストラン、農産物直売所の開設等を促進する

● 森林の整備、森林資源の活用

- ・中国山地などの豊かな自然環境を保全するため、各法令に基づく重層的な土地利用規制等により森林の保全を図る
- ・林業振興のほか、集落近くでの野生動物共生林整備や、多様な担い手による森づくり活動の推進により、人と野生動物との棲み分けを図るとともに、里山の整備・活用を推進する
- ・木質バイオマスエネルギーの導入や住宅・建築物における県産木材の利用促進等、都市における森林資源の活用を推進する

5 但馬地域

(1) 緑の特性

● 土地利用・緑の骨格

- ・ 県内最高峰の氷ノ山をはじめとして1,000m級の山々が連なる全体的に山地が多い地域
- ・ 円山川、竹野川、矢田川等が日本海に注ぎ、円山川水系の平地や日本海に面した河口付近の平地に市街地が形成され、豊岡盆地や広大な中山間地の限られた平地に農地が分布
- ・ 火山帯地域であり、各地で温泉が湧出し、全国的に有名な温泉地を形成
- ・ 火山活動と隆起・沈降のため独特の地形を構成する海岸は、ユネスコ世界ジオパークに認定されている

● 特性

- ・ コウノトリの野生復帰の取組や氷ノ山周辺のブナ林等の自然植生など県内有数の豊かな自然環境を有する
- ・ 「コウノトリ育むお米」や岩津ねぎ、「朝倉さんしょ」等の全国ブランドの特産品を育む豊かな農地景観が広がる
- ・ コウノトリの野生復帰を進めているコウノトリの郷公園、スポーツやレクリエーション需要を担う円山川公苑、自然や動物と触れ合える但馬牧場公園などが整備されている



5 但馬地域

(2) 緑の取組方針

※但馬地域都市計画区域マスタープランから緑に関する記述を抽出

● 市街地を取り巻く緑の保全・創出

- ・円山川や矢田川などの河川やため池、山陰海岸ジオパークを構成する但馬海岸など水辺空間の保全を図り、市街地周辺の森林や市街地内の公園・緑地、緑化空間などと有機的につなげることで、景観、環境、防災・減災、生物多様性など多面的な効用を有する水と緑のネットワークを形成・充実する
- ・公園・緑地に加え、歴史・文化資源等と一体となった緑の保全、公共空間における緑化の推進など、多様な緑を保全・創出する
- ・グリーンインフラとして広域から地域レベルに至る多様な自然環境のネットワークを形成し、自然の力を生かした安全・安心・快適なまちづくりを推進する



円山川と城崎温泉街



但馬牧場公園

● 農地の保全・活用

- ・地域の大半を占める自然・田園環境について、農地や自然環境を保全する制度とともに、緑条例に基づく土地利用計画を基に、必要に応じて特定用途制限地域等を活用するなど無秩序な市街化を抑制し、「農」との健全な調和を前提とした計画的な土地利用を図る
- ・「農」とのふれあい空間を確保するため、市民農園や農家レストラン、農産物直売所の開設等を促進する

● 森林の整備、森林資源の活用

- ・中国山地や氷ノ山山系などの豊かな自然環境を保全するため、各法令に基づく重層的な土地利用規制等により森林の保全を図る。
- ・林業振興のほか、集落近くでの野生動物共生林整備や、多様な担い手による森づくり活動の推進により、人と野生動物との棲み分けを図るとともに、里山の整備・活用を推進する
- ・木質バイオマスエネルギーの導入や住宅・建築物における県産木材の利用促進等、都市における森林資源の活用を推進する

6 丹波地域

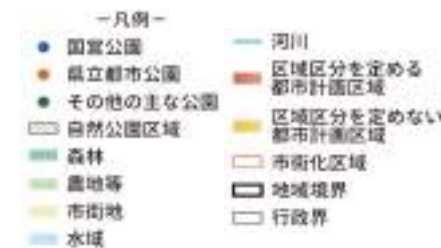
(1) 緑の特性

● 土地利用・緑の骨格

- ・海に面しておらず、山林が地域面積の75%を占める中山間地域が主体
- ・加古川上流に位置する氷上盆地と篠山川上流に位置する篠山盆地、これらに連続する谷底平野に山際まで農地が広がり、農業的利用を基本として市街地や集落が点在
- ・本州で最も低い中央分水界（水分れ）のある「氷上回廊」と呼ばれる低地帯が日本海側と太平洋側を結ぶとともに、加古川や武庫川等の源流が存在

● 特性

- ・地域の約75%が森林で覆われ、地域の人々が「丹波の森」と呼び守り育ててきた里山が身近にある
- ・氷上回廊を通じて日本海側と太平洋側の生物が行き交う生物多様性に富んだ地域であり、ホトケドジョウやバイカモなどの貴重種が生育する豊かな自然環境が保全されている
- ・地域の大半を占める自然・田園環境は、丹波黒大豆や丹波栗等、地域ブランドとして全国的な知名度を得ている特産品を育み、農林業の振興につながるとともに美しい田園景観を形成
- ・人と自然と文化が調和した地域づくりを目指す「丹波の森構想」の中核拠点として、丹波の森公苑や丹波並木道中央公園、ささやまの森公園などが整備されている



6 丹波地域

(2) 緑の取組方針

※丹波地域都市計画区域マスタープランから緑に関する記述を抽出

● 市街地を取り巻く緑の保全・創出

- ・篠山川や加古川などの河川やため池など水辺空間の保全を図り、市街地周辺の森林や市街地内の公園・緑地、緑化空間などと有機的につなげることで、景観、環境、防災・減災、生物多様性など多面的な効用を有する水と緑のネットワークを形成・充実する
- ・公園・緑地に加え、歴史・文化資源等と一体となった緑の保全、公共空間における緑化の推進など、多様な緑を保全・創出する
- ・グリーンインフラとして広域から地域レベルに至る多様な自然環境のネットワークを形成し、自然の力を生かした安全・安心・快適なまちづくりを推進する



広がりのある農地と連なる山々



丹波の森公園 芝生広場

● 農地の保全・活用

- ・地域の大半を占める自然・田園環境について、農地や自然環境を保全する制度とともに、緑条例に基づく土地利用計画を基に、必要に応じて特定用途制限地域等を活用するなど無秩序な市街化を抑制し、「農」との健全な調和を前提とした計画的な土地利用を図る
- ・「農」とのふれあい空間を確保するため、市民農園や農家レストラン、農産物直売所の開設等を促進する

● 森林の整備、森林資源の活用

- ・「丹波の森」として守り育てられてきた豊かな自然環境を保全するため、各法令に基づく重層的な土地利用規制等により森林の保全を図る
- ・林業振興のほか、集落近くでの野生動物共生林整備や、多様な担い手による森づくり活動の推進により、人と野生動物との棲み分けを図るとともに、里山の整備・活用を推進する
- ・木質バイオマスエネルギーの導入や住宅・建築物における県産木材の利用促進等、都市における森林資源の活用を推進する

7 淡路地域

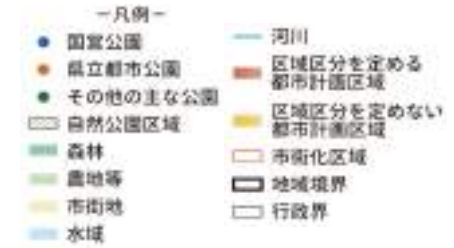
(1) 緑の特性

● 土地利用・緑の骨格

- ・ 海岸線に沿って港湾や漁港が分布し、市街地や集落が点在
- ・ 北部は津名丘陵が広がり傾斜地が多く、海岸線に僅かに平地を形成
- ・ 南部は諭鶴羽山地や西淡山地に挟まれた三原平野に農地が広がる

● 特性

- ・ 慶野松原や五色浜等に代表される豊かな自然を有する淡路島は、温暖な気候と相まって、多種多様な動植物の生息地となっている
- ・ 海や自然豊かな景観は、万葉集などの和歌で詠われるなど、古来より人々に親しまれてきた
- ・ 失われた自然環境の復元に取り組んだ国営明石海峡公園、淡路夢舞台及び灘山緑地、豊かな自然環境を保全するあわじ石の寝屋緑地、淡路地域のスポーツ振興拠点である淡路佐野運動公園、多様なレクリエーション需要への対応や神戸淡路鳴門自動車道と連携した交流拠点である淡路島公園、高原に広大な花畑が広がるあわじ花さじき等が整備されている



7 淡路地域

(2) 緑の取組方針

※淡路地域都市計画区域マスタープランから緑に関する記述を抽出

● 市街地を取り巻く緑の保全・創出

- ・洲本川や三原川などの河川や淡路北部に多いため池、多様な景観を有する自然海岸など水辺空間の保全を図り、市街地周辺の森林や市街地内の公園・緑地、緑化空間などと有機的につなげることで、景観、環境、防災・減災、生物多様性など多面的な効用を有する水と緑のネットワークを形成・充実する
- ・公園・緑地に加え、歴史・文化資源等と一体となった緑の保全、公共空間における緑化の推進など、多様な緑を保全・創出する
- ・グリーンインフラとして広域から地域レベルに至る多様な自然環境のネットワークを形成し、自然の力を生かした安全・安心・快適なまちづくりを推進する



白砂青松の景勝地 慶野松原



あわじ花さじき

● 農地の保全・活用

- ・地域の大半を占める自然・田園環境について、農地や自然環境を保全する制度とともに、緑条例に基づく土地利用計画を基に、必要に応じて特定用途制限地域等を活用するなど無秩序な市街化を抑制し、「農」との健全な調和を前提とした計画的な土地利用を図る
- ・「農」とのふれあい空間を確保するため、市民農園や農家レストラン、農産物直売所の開設等を促進する

● 森林の整備、森林資源の活用

- ・諭鶴羽山地・津名丘陵などの豊かな自然環境を保全するため、各法令に基づく重層的な土地利用規制等により森林の保全を図る
- ・林業振興のほか、集落近くでの野生動物共生林整備や、多様な担い手による森づくり活動の推進により、人と野生動物との棲み分けを図るとともに、里山の整備・活用を推進する
- ・木質バイオマスエネルギーの導入や住宅・建築物における県産木材の利用促進等、都市における森林資源の活用を推進する